

豪州景気とRBAの金融政策について

- 7-9月期の豪州実質GDP成長率は前期比+0.6%と前期から伸び鈍化
- RBA（豪州準備銀行）は利上げを続け、政策金利は3.1%に。利上げ路線継続も、先行きには慎重
- 引き締め効果の顕在化から、消費と住宅投資を中心に来年の豪州景気は弱含む見通し

7-9月期の豪州経済は堅調も、足元では減速の兆し

豪州の7-9月期実質GDP成長率は、前期比+0.6%となりました。

内訳を見ますと、消費と輸出が全体を押し上げた一方、輸入の増加がマイナスに寄与しました（図表1）。家計消費に関しては、プラスの伸びを維持したものの、裁量的支出の伸び鈍化が見られ、減速の兆候が出始めている点に注意が必要です。総固定資本形成は民間部門が小幅に増加した一方、政府部門の投資が落ち込みました。

今後は金利上昇環境が続く中、住宅市場の調整が続く可能性があります。また、10月には小売売上高が前月比マイナスに転じるなど消費の減速感が強まっており、今後の豪州景気には先行き不透明感が漂います。

RBAは高インフレ抑制に向けて利上げを継続

RBA（豪州準備銀行）は12月6日の定例理事会で、政策金利であるキャッシュレートの誘導目標を0.25%ポイント引き上げ、3.1%としました（図表2）。

RBAは声明文にて、足元のインフレ率がRBAの目標とする2~3%のレンジを大きく上回っている点と、失業率が歴史的な低水準となるなど労働市場のひっ迫が続き賃金上昇率が一段と高まる可能性を指摘しました。賃金と物価のスパイラル的な上昇を防ぐべく、今後も利上げを続けるとみられます。

RBAは10月に利上げペースを減速させて以来、大幅利上げを控えています。RBAは景気後退を避けながら高インフレの抑制を試みっていますが、ソフトランディングへの道筋は狭いとも指摘し、先行きへの懸念を示しました。こうした中、RBAは今後の利上げにあたっては、その幅とタイミングを慎重に見極める方針です。

なお、政策金利先物市場では、2023年後半にかけてRBAが政策金利を3.6%付近まで引き上げた後、様子見姿勢に転じることが織り込まれています。

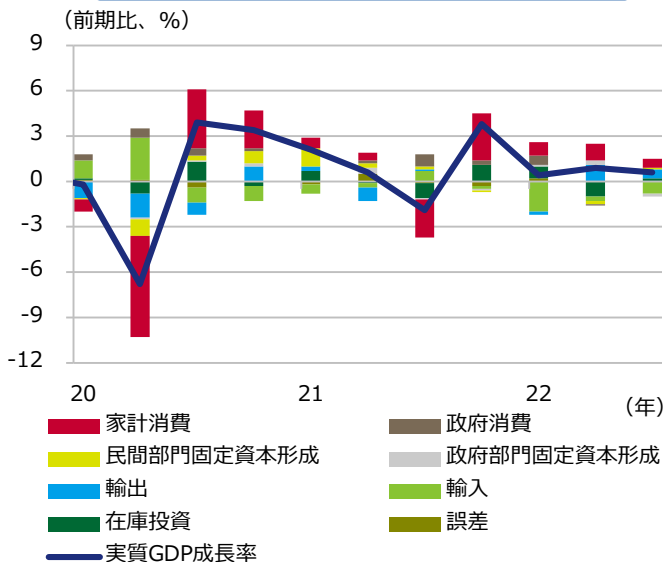
景気の弱含みとともにインフレの鎮静化を見込む

今後は、家計の住宅ローン支払いが増加し、一段と消費が鈍化することで、豪州のインフレ率はRBAの目標レンジに向けて減速すると考えます。

もっとも、海外要因から高インフレが持続する可能性には注意が必要です。ウクライナ情勢の不透明感が強まる場合や中国景気の回復が急速に進む場合は、資源・エネルギー価格に上昇圧力が掛かり、豪州のインフレ率高止まりに波及する可能性もあります。

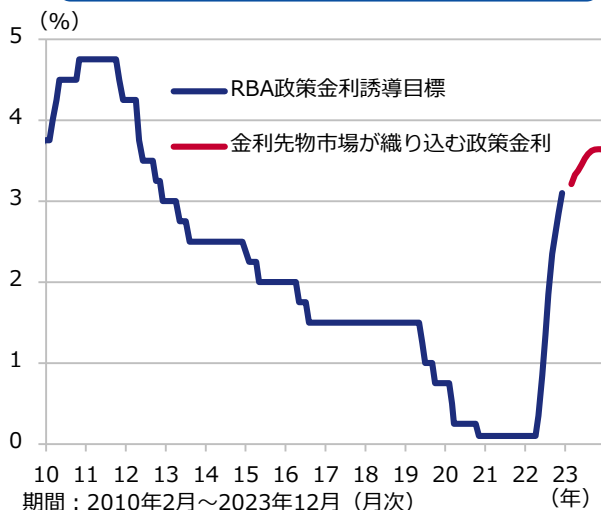
（調査グループ 須賀田進成 13時執筆）

図表1 実質GDP成長率の推移



期間：2020年1-3月期～2022年7-9月期（四半期）
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 RBA政策金利と金利先物市場が織り込む政策金利の推移



期間：2010年2月～2023年12月（月次）
ただし、RBA政策金利誘導目標は2022年12月まで
金利先物市場が織り込む政策金利は2023年2月～2023年12月、
2022年12月7日時点
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne
が作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。